概要版

# 第 2 次 尾 張 旭 市

# 男女共同参画プラン

## 平成27≈36年度(2015≈2024年度)











## 男女共同参画とは?

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における 活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的な 利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいいます。

(尾張旭市男女共同参画推進条例第2条第1項第1号)

## 計画の基本的な考え方



#### 基本理念

「女だから」「男だから」という理由ではなく、自分の生き方を自分の個性や意欲に合わせて自由に選択し、家庭・地域・職場で男女がお互いに支え合い、喜びも責任も分かち合うことができる「 男女共同参画社会の実現 」をめざします。

また、「尾張旭市男女共同参画推進条例」では、男女共同参画を進めるため、5つの基本理念を定めています。本計画もこの5つの基本理念のもと、計画を推進することとします。

5つの基本理

個人の尊重

2 社会における制度又は 慣行についての配慮

3 政策等の立案や決定への共同参画

4 家庭生活における活動 と他の活動の両立

5 国際的協調

## 基本理

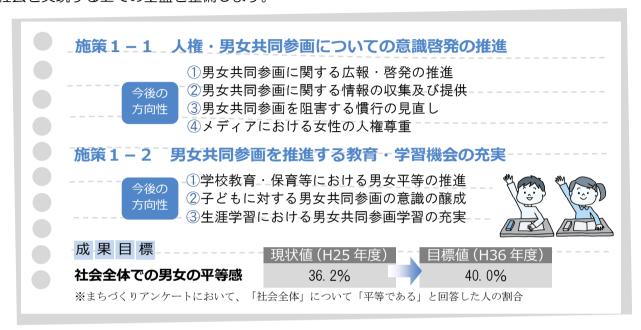
### 

誰もが身近な問題として、男女共同参画を捉え、意識を持ちながら実践につなげられるよう、行政、市民、事業者及び教育関係者のそれぞれの立場の役割と具体的な行動目標を明確にします。

## 施策の展開

#### 基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

市民一人一人が、自ら希望するライフスタイルを主体的に選択できるよう、家庭・学校・地域・職場など、あらゆる場所で男女共同参画についての意識啓発を行い、理解を深めることで、男女共同参画社会を実現する上での基盤を整備します。



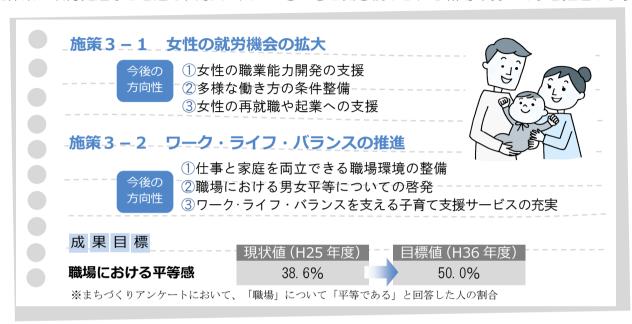
### 基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

生活の場の中心となる家庭や地域社会において、市民一人一人が個人として自立し、家事や子育てなどの家族としての役割、地域コミュニティの一員としての役割を果たしながら、自己実現に取り組むことができる環境をつくります。また、これまで女性の視点が盛り込まれにくかった地域防災分野においても男女共同参画を進めます。

0	施策2-1 家庭生活における男女共同参画の推進 今後の ①家事・育児・介護への男女共同参画の推進 方向性 ②男女平等の家庭教育の推進
	施策 2 - 2 地域社会における男女共同参画の推進 今後の 1男女が地域活動・行事に参加しやすくなるための条件整備 方向性 2地域活動における男女共同参画の推進
	施策 2 - 3 地域防災における男女共同参画の推進 今後の 方向性 ①地域防災における男女共同参画
	成果目標 現状値(H25年度) 目標値(H36年度)   家事・育児参画への意識 32.4% 40.0%   ※まちづくりアンケートにおいて、家事・育児に男性も参画すべきという考え方について「そう思う」と回答している人の割合

#### 基本目標3 労働における男女共同参画

職場における男女共同参画、子育て支援の気運の醸成を図り、仕事を持つ男女のワーク・ライフ・バランスを推進します。また、女性の職業能力の開発や再就職支援などを推進するとともに、男性の育児休業の取得促進などを進め、男女が共にいきいきと働き続けられる職場環境づくりを推進します。



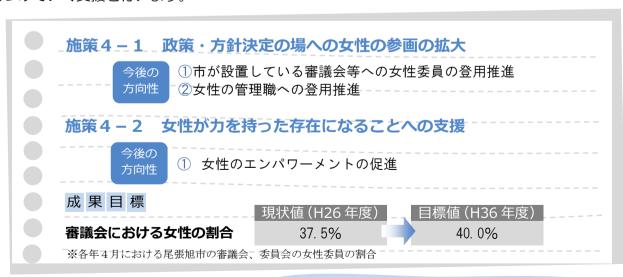
■用語解説■

ワーク・ライフ・バランスとは?

誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

### 基本目標4 意思決定の場における男女共同参画

様々な分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策や方針決定過程への女性の参画を拡大します。また、男女が共に活躍できる場を拡大していくため、女性の人材育成を進め、女性自らが力をつけていく支援を行います。



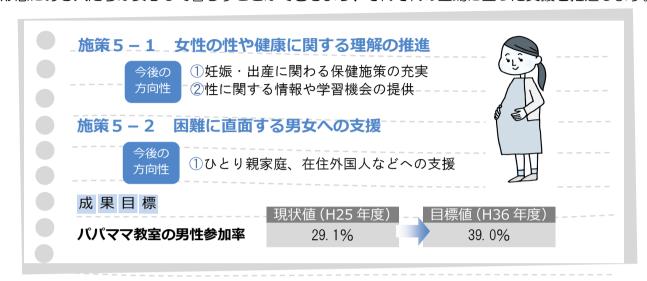
■用語解説■

エンパワーメントとは?

自らの意識と能力を高め、家庭や地域、職場などあらゆる分野で政治的、経済的、社会的、文化的な力をつけること。また、そうした力を持った主体的な存在となり、力を発揮し行動していくこと。

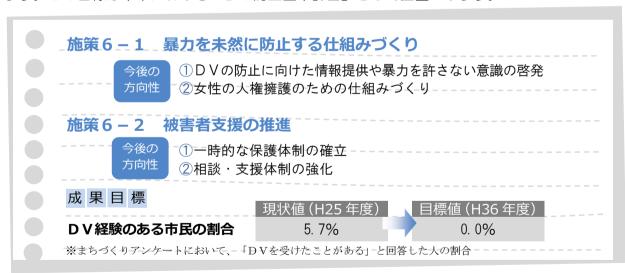
#### 基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

男女共同参画社会の実現の基盤となる、男女がいつまでもいきいきと暮らせる環境を整備するため、 性別による特徴に応じた健康づくりを進めます。また、ひとり親家庭、外国人など、様々な立場や家 族形態にある人たちが安小して暮らすことができるよう、それぞれの立場に立った支援を推進します。



### 基本目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶【尾張旭市DV防止基本計画】

男女共同参画社会の実現を阻む暴力根絶をめざし、男女の人権が尊重されるまちづくりを進めるため、児童虐待防止対策等と連携を図りつつ、DV防止と被害者の保護、自立支援等の一体的な対策を進めます。この目標は本市における「DV防止基本計画」として位置づけます。



#### ■用語解説■

DVとは?

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から振るわれる暴力のこと。暴力には殴る蹴るなどの暴力のみならず、精神的な苦痛や経済的な抑圧なども含まれる。また、子どもに暴力をみせることも含まれる。

#### 第2次尾張旭市男女共同参画プラン【概要版】

発 行:尾張旭市

編 集:尾張旭市 市民生活部 市民活動課

住 所: 〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600 番地1

T E L: 0561(76)8126 F A X: 0561(52)0831

発行年月平成27年3月